

平成23年11月28日

地域振興部生活安全課

宮崎市葬祭センターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市葬祭センターの指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。
なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成23年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

名称	文化・イージスグループ	
	団体の代表者	団体の構成者
商号又は名称	株式会社 文化コーポレーション	イージス・グループ有限責任事業組合
代表者	代表取締役 齊藤 幹生	職務執行者 前田 樹希
所在地	宮崎市生目台西3丁目4番地2	三重県四日市市朝日町1番4号
設立年月日	昭和34年2月1日	平成18年3月15日
資本金等	1,000万円	2,500万円
従業員数	1,186人	379人
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 指定管理者・ ビル施設管理・ 清掃・ 環境衛生管理・ ベッドメイク・ 警備・ マンション管理・ 給食調理・ 寮・保養所管理・ 車輛運行・ 物流管理・ 人材派遣・ 人材紹介・ 社員研修業務	<ul style="list-style-type: none">・ 建造物及び各種施設の管理・運営・設備保守・警備・清掃業務・ 一般廃棄物及び産業廃棄物の収集・運搬・処理業務・ 火葬業務全般・ 有料道路における料金收受業務及び道路管理業務
事業概要	<p>(指定管理者実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 宮崎県福祉総合センター・ 都城市コミュニティーセンター・ 都城市勤労者会館・ 宮崎市YYパーク駐車場・ 宮崎市葬祭センター・ 宮崎みたま園・ 日向市石並川キャンプ場・ 高千穂町体育施設・ 始良市蒲生町総合体育館	<p>(指定管理者実績)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 広島市5施設の斎場及び納骨堂1施設・ 埼玉県鴻巣市 県央みずほ斎場・ 愛知県 愛西市総合斎苑・ 三重県 四日市市北部墓地公園・ 宮崎市葬祭センター

2. 指定期間（予定）

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市葬祭センター

② 所在地

宮崎市大字郡司分乙 2356 番地

③ 施設規模等

敷地面積 21,551.765 平方メートル

建物概要 火葬棟、待合棟及び慰霊塔（鉄筋コンクリート造一部2階建）

延べ床面積 合計 3,092 m²

（火葬棟 1,934 m²、待合棟 1,145 m²、慰霊塔 13 m²）

(2) 業務概要

① センターの運営に関する業務

② センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

③ 前2号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 文化・イージスグループ

（平成21年4月1日から平成24年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

① 指定管理業務のうち、火葬業務については、当該施設及び類似施設における火葬等業務請負実績を持つグループ構成企業の団体が担当し、火葬業務の実務経験及び適切な資格等を持つ人員を配置予定

② 指定管理業務のうち、各種設備点検や維持管理に関する業務については、ビル管理、清掃業務、警備業務、各種設備運転請負等の施設維持管理請負等の豊富な業務実績を持つグループ構成企業の団体が担当する予定

③ 職員の配置数について、火葬取扱件数に応じ、事務所員1～2名、火葬・セレモニー業務5～7名、合計6～9名を予定

④ 関係法令・条例等の研修、火葬や葬儀風習等に関する研修、接遇研修、火葬技術や設備保守管理の技術向上研修・勉強会、災害・緊急時等の安全管理研修及び訓練、個人情報保護対策研修等の職員教育や研修等を実施予定

⑤ 施設・設備等の予防保全や適切な維持管理による諸経費の削減や、業務の共有化による効率的な運営を行なうなど、施設の維持管理や運営に関する経費の縮減への取組を予定

5. 収支計画の概要

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	5 ヶ年合計
指定管理料 提案額	¥58,528,793	¥58,528,793	¥58,528,793	¥58,528,793	¥58,528,793	¥292,643,965

・指定管理料の削減（参考）平成 23 年度指定管理料 59,478,000 円

単年度削減 949,207 円 5 ヶ年合計削減 4,746,035 円

※指定管理料には、燃料費を含むが、燃料費は、協定書に定める方式により精算対象経費とするため、上記の提案額等の金額は燃料費を除くもの。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

1 団体

② 募集日程

項 目	時 期
第 1 回選定委員会	平成 23 年 6 月 23 日（木）
公募要項等の配布・公開	平成 23 年 7 月 26 日（火）から 平成 23 年 8 月 31 日（水）まで
公募説明会の開催	平成 23 年 8 月 8 日（月）
第 1 次質問書の受付	平成 23 年 8 月 10 日（水）から 平成 23 年 8 月 12 日（金）まで
第 1 次質問書の回答	平成 23 年 8 月 19 日（金）
申請意思表示書等の受付締切	平成 23 年 8 月 31 日（水）
第 2 次質問書の受付	平成 23 年 9 月 5 日（月）から 平成 23 年 9 月 7 日（水）まで
第 2 次質問書の回答	平成 23 年 9 月 14 日（水）
提出書類の受付締切	平成 23 年 9 月 30 日（金）
第 2 回選定委員会（ヒアリング実施）	平成 23 年 10 月 19 日（水）
第 3 回選定委員会	平成 23 年 10 月 27 日（木）

(2) 生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会
(敬称略)

	役 職 等
会 長	地域振興部長
委 員	生活安全課長
〃	市民課長
〃	保健衛生課長
〃	宮崎市自治会連合会役員
〃	宮崎市地域婦人会連絡協議会役員
〃	宮崎公立大学 准教授

(3) 選定の概況

ア 選定理由

生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、以下の点で当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

1. グループ構成企業に、当該施設及び類似施設における火葬等業務請負実績を持つ団体があり、火葬業務の実務経験及び適切な資格等を持つ人員配置を準備しており、確実な業務実施が見込まれること。
2. グループ構成企業に、ビル管理、清掃業務、警備業務、各種設備運転請負等の施設維持管理請負等の豊富な業務実績を持つ団体があり、設備等の保守点検や維持管理等の確実な業務実施が見込まれること。
3. 年々増加傾向にある火葬件数に十分対応可能な適切な職員配置人数（火葬取扱件数に応じ、事務所員1～2名、火葬・セレモニー業務5～7名、合計6～9名）を予定しており、スムーズな火葬執行体制を予定していること。
4. 関係法令・条例等の研修、火葬や葬儀風習等に関する研修、接遇研修、火葬技術や設備保守管理の技術向上研修・勉強会、災害・緊急時等の安全管理研修及び訓練、個人情報保護対策研修等の職員教育や研修等の充実により、高いレベルの市民サービスの提供が期待できること。
5. 施設・設備等の予防保全や適切な維持管理による諸経費の削減や、業務の共有化による効率的な運営を行なうなど、施設の維持管理や運営に関する経費の縮減が見込まれること。

6. グループを代表する企業が市内に主たる本拠を構える企業であり、緊急時等の即時対応や、市とのスムーズな連携が見込まれること。
7. 指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を有していること。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 文化・イージス グループ
①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること。	140	124
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。	455	387
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	140	91
④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。	665	529
⑤安全管理及び緊急時の対応	70	63
⑥市民サービスの向上	140	125
⑦環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取り組み状況	70	59
⑧その他	70	63
合計	1,750	1,441

基準点：1,050点（満点1,750点の6割）